

富士重工業株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：富士重工業株式会社
- (2) 所属部会：関東金属機械部会第1分科会
業 種：輸送用機器製造業
- (3) 資 本 金：約1,538億円
従業員数：13,883名（連結29,774名）
(2015年3月末日)
- (4) 営業品目：
【自動車】自動車
【航空宇宙】航空機，宇宙関連機器
【産業機器】発動機および発動機搭載機器，農業機械，林業機械，建設機械その他各種機械機具
- (5) 企業理念（1994年11月制定）
 1. 私たちは常に先進の技術の創造に努め，お客様に喜ばれる高品質で個性のある商品を提供します。
 2. 私たちは常に人・社会・環境の調和を目指し，豊かな社会づくりに貢献します。
 3. 私たちは常に未来をみつめ国際的な視野に立ち，進取の気性に富んだ活力ある企業を目指します。
- (6) CIマーク



■スバル（1958年3月採用）

スバルは，別名「六連星（むつらぼし）」とも呼ばれる牡牛座にある星団の名前で，純粋な日本語です。この星団はプレアデス（Pleiades）星団の名でも知られています。なお，自動車の名前に和名を使ったのはスバルが最初です。

■コーポレートシンボル（2003年7月設定）

1953年の創立から数えて50周年を迎えたときに，将来当社が新しいブランドイメージを築くことを目指し，自動車事業スバルの「六連星」をコーポレートシンボルとして定義しました。

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

本社共通部門に位置づけられ，知的財産部と称しています。

(2) 構成及び人員

知的財産部は総勢24名。知財叩き上げの者，開発部門経験者，他社経験者，内外弁理士資格保有者，外国人等々，多彩なメンバーで構成され，国内外における知的財産権の発掘支援・権利化・維持管理・活用，商品化許諾業務，知的財産権に関する係争対応，知的財産権ライセンス業務，共同開発契約・秘密保持契約等の技術契約支援，社員向け知財教育の企画運営，知財情報管理システムの運営を行っています。

本社共通部門ではありますが，本社ビル（東京都渋谷区）ではなく，自動車のパワーユニット開発部門がある東京事業所（東京都三鷹市）と，自動車の車体開発部門ならびに生産部門がある群馬製作所（群馬県太田市）の二か所に部室を構え，開発・生産部門に密着して各種業務

を行っています。

(3) 沿革

知財の管理業務については、1955年に技術研究室が担当して以来、本社共通部門で兼務されていましたが、1977年4月、初めて専門部署としての「特許部」が設立されました。1989年に商標と技術契約に関わる業務を法務部に移管しましたが、1995年7月、「知的財産部」への改称に合わせて同業務を再度取り込み、現在に至っています。

3. わが社の知的財産活動

(1) 基本方針

当社では、事業に貢献する知財活動を推進するために、各事業における知財戦略の策定支援、商品の特許クリアランス確保、事業で使える知財ポートフォリオの構築、研究開発人材の育成支援を主な柱として活動しています。

(2) 知財活動推進組織

特許については、各事業部と知的財産部とで年4回、知財戦略を議論する会議体を設け、課題共有や活動方針決定を行い、活動推進に寄与しています。また、事業部ごとに各開発部署代表者で組織される特許推進委員会を設け、その事業部における特許活動をドライブしています。

商標についても、営業部門等、商標に近い部門との間で全社横断的な会議体を設け、横通しを図り課題の早期解決等に寄与しています。

(3) 特許活動

社員の間で長年定着してしまっていた「知財は特別な活動」といったマインドを払拭すべく、近年は特に経営計画、開発計画と強力にリンクした戦略的知財活動の旗振り役を、知的財産部が担っています。特許出願件数から見れば比較的少人数のチームですが、IT、アウトソース等を活用してルーチン業務を効率化させつつ、

戦略的業務へのシフトを図っています。特に、技術開発成果としての発明の発掘・権利化は勿論のこと、当社の強み弱みをお客様のニーズに立ち返ってきちんと把握し、開発部門とともに、狙いを定めて将来技術のタネを共創する活動を推進しています。

(4) 外国特許出願

数年前より、JP-FIRST、PPHを活用した権利化を試行しており、権利の質やコストメリット等を分析しながら費用対効果の高い出願プロセスの構築を図っています。

(5) 職務発明補償制度

補償のインセンティブ効果と補償金算定作業の効率化のバランスをとった、シンプルな補償制度を運用しています。

(6) 社内教育

主に開発部門・生産部門の技術者・管理者を対象として、階層別のプログラムを整備して教育を行っています。近年は、従来の座学的なカリキュラムはeラーニング化し、特許調査・分析手法等の習得に重きを置いた実践的なカリキュラムへシフトすることで、即戦力としてスキル活用することを促進しています。

(7) 模倣品対策

国内外の調査会社、代理人、摘発当局と連携して、模倣品の情報を収集しています。悪質なケースでは知的財産権に基づく措置を行っています。

4. 今後の計画、希望など

グローバルで経営環境が大きく変化していますが、知財活動においても、この変化に対して積極的に取り組み、お客様の期待に応えるべく、自らを革新し続けて事業を支える知的財産を創造していきます。

(原稿受領日 2016年1月8日)